

北区役所新庁舎整備に係る主な検討経緯等

年月	検討組織等	内容
H19.11 ～ H20.10	新潟市区役所整備 検討委員会 (外部委員)	<ul style="list-style-type: none"> 「施設状況」「交通アクセス」「安心安全」で検討、順位付けし、H20.11 に提出された報告書を受け、市長が整備方針を示す。 区役所整備優先順位で、東区、西区に続き、北区が総合3位と位置付けられた。 <5回開催>
H21.5 ～ H22.3	北区役所庁舎整備 検討委員会 (外部委員)	<ul style="list-style-type: none"> 改修、改築、移転のメリット・デメリット等を検討。報告書を作成し、パブリックコメント実施。 — 結論(H22.4 市長へ報告書を提出)— ○補修等により継続使用しつつ、現本館庁舎の対応年数残存期間内に安全を確保する観点から、できるだけ早く移転も含めて新築することが適当。 ○今後、建設地の選定や移転の場合の跡地・現新館庁舎の利用計画の立案など、幅広く区民の意見を反映させなければならないことから、検討組織を設置する必要がある。 <7回開催>
H23.1 ～ H23.10	北区役所整備 庁内検討委員会 (内部委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・H23.10 中間報告 ・課題整理のため職員アンケートを実施 ・新庁舎の規模のとりまとめ、建設位置の条件などを検討
H24.2 ～ H24.5	自治協議会 「北区役所庁舎整備 検討部会」	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎の現状と課題、新庁舎の規模、整備位置の条件を検討 ・要請書では、3.11 大震災を踏まえ、区役所の防災拠点施設としての強化が必要であることや、北区の基幹施設であることなどを勘案した内容となった。 — 要請(H24.5 市長へ要請書を提出)— ○北区役所庁舎整備は「移転新築」とすること。 ○北区役所庁舎の整備位置は北区の地域拠点の範囲が相応しい。 <付帯意見> ○現北区役所庁舎の跡地及び新館庁舎の利活用については早めに取り組んで頂きたい。 ○移転先の用地及び庁舎の建築面積は可能な限り配慮していただきたい。 <4回開催>
H25.4 ～ H26.6	特色ある区づくり事業 (自治協提案事業) 「まちなか賑わい創出 事業」	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの活性化に向け、現区役所周辺についての「まちなか賑わい創出」を検討し、「葛塚中心部まちづくり構想」提案書を作成 — 提案(H26.6 市長へ提案書を提出)— ○平成 26 年度に策定される北区区ビジョンに、「北区役所整備に関する要請書」及び「葛塚中心部まちづくり構想」の内容を踏まえること。 ○北区役所の整備について方向が決定された際には、「葛塚中心部まちづくり構想」を参考資料として活用すること。
H27.6 ～ H27.10	自治協議会 「北区役所新庁舎 整備特別部会」	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの検討経緯を踏まえ、整備候補位置を2箇所に絞り込み、整備位置に係る論点・視点や各候補位置のメリット、デメリット等について検討 ・H27.10.30 市長へ意見書を提出 <5回開催>
H27.10 ～ H27.12	区民説明会 ・出前説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・広く区民の意見を聴取するため、説明会を開催し、自治協議会での検討経緯を説明するとともに意見聴取を行った。 区民説明会<10.24> 参加人数 約 100 人 出前説明会<10 回開催> 参加人数 約 280 人
H28.2 ～3	・三菱総研 ・県立大 関谷准教授	<ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者による評価方法等の検証
H28. 3	・交通手段調査 (アンケート方式)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月18日から3月25日までの5日間実施(土日祝を除く) ・収集データ数/北区役所605件、北出張所100件 等

北区役所新庁舎整備について(概要)

1 基本理念

- (1) 区民全体のシンボル、区の一体感醸成に寄与する庁舎
- (2) 防災拠点としての庁舎
- (3) 来庁される区民にやさしい庁舎
- (4) 次代につながる庁舎

2 想定施設規模

施設区分	延床面積	敷地面積	備考
庁舎延べ床面積	4,300 m ²	2,150 m ²	起債同意基準面積 4,222.176 m ² 現庁舎 4,049.74 m ² 西区役所新館 4,245.14 m ²
講堂兼大会議室	800 m ²	400 m ²	西区役所本館1階会議室 817.19 m ²
倉庫兼車庫	500 m ²	250 m ²	現在、外部に設置されている車庫等 495.82 m ²
来庁者駐車場		3,000 m ²	120台×25 m ²
公用車駐車場		1,150 m ²	46台×25 m ²
外構		1,000 m ²	植栽、柵、雨水調整池など
合計	5,600 m ²	7,950 m ²	

※建物に必要な敷地面積は容積率 200%で想定

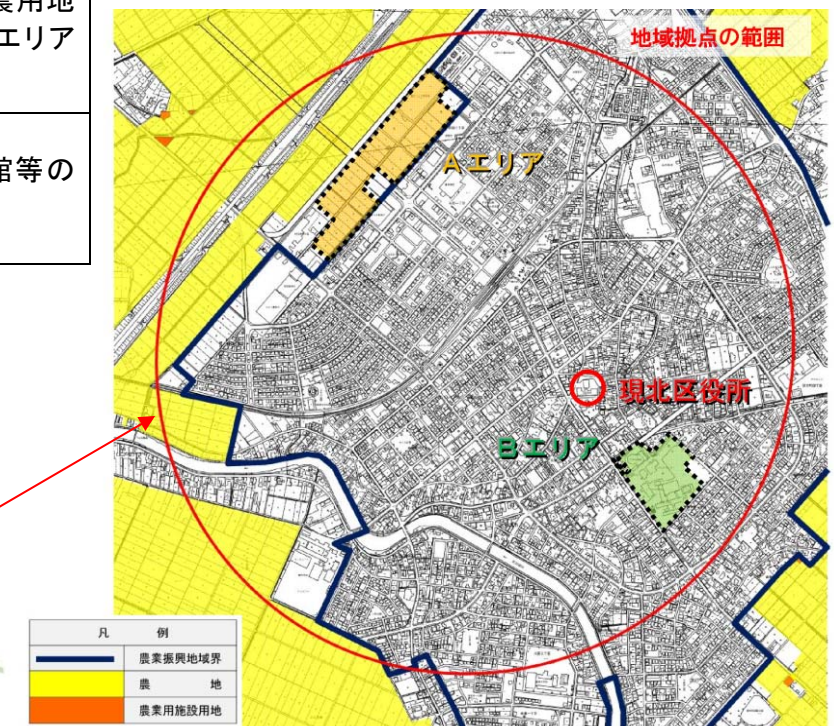
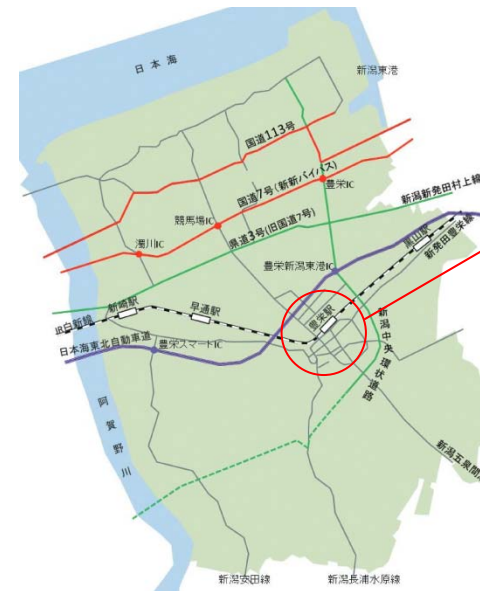
3 整備候補位置

平成 27 年度、自治協議会特別部会において、候補位置を検討し、平成 24 年北区自治協議会要請書の内容を尊重することとされた。この考えのもと、自治協特別部会において、2 つの候補位置を選定いただいた。

平成 24 年北区自治協議会
「北区役所の整備に関する要請書」抜粋

- 1 移転新築
- 2 地域拠点(豊栄駅から半径約 1km)の範囲

A エリア	豊栄駅北側の農業振興地域の農用地 区域外で建物の建っていないエリア (民有地)
B エリア	豊栄駅南側の文化会館・公民館等の あるエリア(市有地)



凡	例
■	農業振興地域界
■	農 地
■	農業用施設用地